

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 22 日現在

機関番号：32710

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2014

課題番号：25770096

研究課題名(和文) 古代日本語書記法における和歌表記の位置づけ

研究課題名(英文) The relation between the way of writing down poems and the system of writing in ancient Japanese language.

研究代表者

杉山 典子(新沢典子)(SUGIYAMA, Noriko)

鶴見大学・文学部・准教授

研究者番号：60454162

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：万葉集は、古代日本語資料として資料的価値の高いものであるが、現存する写本は11世紀を遡らない。本研究は、万葉集中に残る異伝を、成立以前に存した校合資料の痕跡をとどめるものと捉え、編纂当初から平安中期頃までの万葉集の姿を部分的にはあるが、明らかにした。木簡等の資料に残る歌と万葉集という文学作品の間を埋める資料として、異伝に注目することで、資料的な制限のあった古代日本語研究に新たな資料を供することができたと考える。

研究成果の概要(英文)：Manyo-shu is the one of the most valuable materials as a record of the ancient Japanese language. However, the oldest manuscript of Manyo-shu, that remains in complete form, is the one copied in the eleventh century.

This study has considered some variants written in the explanatory notes as linguistic data of ancient Japanese between the 8th and 11th centuries. As a result of the study, it was clarified that the variants of Kakinomoto Hitomaro's works might be written in the 8th century, and there might be have been at least two authorized editions about the tenth volume of Manyo-shu before the 11th century.

研究分野：人文学

キーワード：万葉集 古代日本語 古代和歌 異伝

1. 研究開始当初の背景

近年の発掘成果によって、8世紀以前の書記技術の全容が明らかになってきた。それによると、7世紀半ばには日本語を仮名で書くことが技術的に可能であったと推察される()。

実際に、7世紀から8世紀と推定される出土木簡の多くに、和歌は仮名書きされており、和歌表記としては仮名が基本であったことが知られる。ところが、同時期の成立であるはずの万葉集収載の歌は、正訓字に仮名を添えて表記されており、木簡記載の和歌とは截然たる対比を見せる。

万葉集という文学作品を記す際の表記と、記載事項の伝達という目的を持った木簡記載の書き様が異なることは自明であるが、その上で、双方の書き様の特徴を明らかにするためには、それらの間を埋めるような中間的資料(具体的には、和歌集として整えられていない単体の和歌といった、性格の異なる資料)の検証が必要であると考えられる。

本研究では、木簡等の文字資料に残る歌と万葉集収載の歌との間を埋める資料として、万葉集に多く残る異伝系本文に注目した。従来、個別の作品論、作家論の中でしか取り上げられてこなかった異伝注記には、文学作品として整えられる以前の歌の書き様が、部分的にはあるが、残されていると考え得るためである。

今後とも出土の期待される木簡等の文字資料を、古代文学研究に生かすためには、古代最大のまとまった言語資料である万葉集記載の歌の書記法を古代語表記全体の中に位置づけることは不可欠であると考えた。

()2006年10月に難波宮址で発見された「皮留久佐乃……」で始まる万葉仮名書き木簡は、7世紀半ばには、正訓字に仮名を添えた表記のみならず、一字一音の万葉仮名表記も可能であったことを証するものであり、従来の古代日本語表記史の枠組み(稲岡耕二『萬葉表記論』塙書房1976年など)に見直しが迫られることとなった。

2. 研究の目的

日本語は、複数の文字を併用する書記法を特徴とする。かかる複雑な表記の体系は、古代日本語に遡って認められる。しかしながら、日本語表記の特殊性を歴史的観点から捉えようとする研究は従来さかに行われてきたとは言えない。古代日本語最大の資料は万葉集であり、対象が和歌であるゆえに、また作歌年代の特定が難しいために、テキストの

情報をふまえた分析が十分でなかったことによる。

資料上の制限のあった古代日本語研究に出土木簡という新たな材料が加わったいま、当時の文字資料として圧倒的なボリュームを持つ万葉集記載の歌と出土資料の書記法との関わりを解明し、古代日本語の書記法全体を捉え直すことが急務である。万葉歌や木簡記載の和歌の表記を、古代日本語書記法の中に相対的に位置づけるためには、両者の間を埋めるような、第三の資料が必要であるが、そうした資料の新たな出現を期待することは困難であると言わざるを得ない。

本研究は、木簡に残る歌と万葉集の歌との中間的性格を持つ資料として、万葉集に残る異伝本文を活用し、和歌の表記法を古代日本語書記史の上に位置づけることを目的とするものである。

3. 研究の方法

(1)新沢典子(2008)「古今和歌六帖と万葉集の異伝」(『日本文学』57(1)2-11、2008年1月)で、万葉集に異伝として注記された歌が、平安期の万葉歌として流布していた可能性を指摘した。

かかる傾向は、万葉集の周辺にあった歌が、異伝注記や平安期の仮名万葉の中に記されている可能性を示唆するものと見られる。

万葉集の異伝記載歌が、文献による校合の結果であることを確認した上で、異伝記載歌を万葉集の周辺にあった歌の記録と見なし、そうした異伝記載歌と、万葉集本文、木簡や文書に記された歌の三者について、表記や表現面での特徴を比較検討する。

(2)特に、万葉集巻一・二の異伝注記のうち、古代文献において特殊な用例をデータ化し、その後代的性格を明らかにする。具体的には、奈良朝以降の続日本紀宣命や奈良朝後期の特に大伴家持作歌との表記及び表現の共通性を明らかにし、異伝注記記載の時期を特定する。

本研究は以下の3点において、独創的であると考えられる。

- ・万葉集の異伝を、その成立以前にあった校合資料の痕跡を留めるものと捉え、量的制限のあった古代日本語資料に新たなデータを供する点。
- ・これまで無条件に表記史を体現するとされてきた万葉集という書記テキストを、異伝系本文という観点を持ち込むことで、日本

語表記史の中に相対的に位置づけようとする点。

- ・助辞(てにをは)に関わる当時の文法意識、規範をふまえて、正訓字主体の表記として機能を解明しようとする点。

4. 研究成果

(1) 従来、7世紀末に記されたと考えられていた万葉集巻一・二の異伝系本文について、その表現が奈良朝に記された万葉集の本文系本文に通じることを明らかにした。

(概要)

万葉集の異伝注記形式は、「或頭云」「或本歌」「或云」「一云」など多様であり、その多くが柿本人麻呂作歌に偏在する。例えば、語句単位での異同を示した「一云」は万葉集中に一四二例認められるが、うち四三例が柿本人麻呂作歌中に集中して現れる。

万葉集巻一から巻四の「一云」「或云」に残る異伝系本文と他の歌の詞句とに直接的な関わりが想定される例をまとめてみると、以下ようになる。

- ・山前王(或云 人麻呂)作歌の異伝系本文と家持作歌... 1例
- ・人麻呂作歌の異伝系本文と人麻呂作歌・歌集歌... 1例
- ・人麻呂作歌の異伝系本文と巻十三収載歌... 2例
- ・人麻呂作歌の異伝系本文と家持作歌... 4例

上記のうち、第三例までは、対句まで含めて表現が一致するなど、異伝系本文と他の歌の本文系本文とに関わりのあることがかなりの確度で推定できるのに対して、人麻呂作歌の異伝系本文と家持作歌の詞句に重なりが見える第四例に関しては、「石なみ渡し」と「石なみ置かば」のごとく、該当の詞句は共通していても前後の表現までは一致しておらず、前半三つの例とは異なる。詞句の離れ具合から考えると、人麻呂作歌中の異伝注記が、家持作歌の本文との異同を示した校注であったとは考えにくく、家持がそうした異本人麻呂作歌本文との異同を示すべく、人麻呂作歌に書き入れた校注であった可能性が想定できる。

表記については、野呂香(「近江荒都歌の異伝をめぐって 第十六句の表記と人麻呂の用字」(『東洋大学大学院紀要』39、2003年2月)。同「近江荒都歌長歌の異伝をめぐって 最終句の表記と人麻呂の用字」(『日本文学文化』2003年6月)。同「人麻呂作歌異伝表記試論 近江荒都歌を中心に」(『東洋大学大学院紀要』41、2005年3月)。同「吉野讃

歌の異伝表記について」(『 』42、2006年3月)。同「柿本人麻呂「献呈挽歌」の異伝表記について」(『 』43、2007年3月)の指摘するように、本文系本文の表記よりも仮名に偏る傾向が認められ、その傾向は、「或本」と「一云」で異なる(「一云」がより強く仮名化の傾向を示す)。

上記の研究成果については、学術雑誌の査読を通らず公表に至っていない。木簡の表記と「一云」形式の異伝の表記のあり様の違いについては現在検証中であるため、その結果を含めて、今年度末に刊行予定の著書にて公表する予定である。

(2) 異伝系本文を調査した結果、万葉集巻十、十二、十八については、十世紀ごろ流布した万葉集は現存のものとは異なり、異伝系本文のいくつかが本文系本文としてある歌巻であった可能性が明らかとなった(「5. 主な発表論文等」〔雑誌論文〕業績)。

(概要)

万葉集全体で短歌の詞句に関わる異伝注記は151例あるが() こうした例、すなわち万葉集諸本において訓が異伝系本文に一致する例は、巻十に2例、巻十二に2例、巻十八に1例と偏った出現の仕方をする。

このことをふまえて、十世紀に流布した万葉集巻十、十二、十八については、現存のものとは異なり、異伝系本文のいくつかが本文系本文としてある歌巻であった可能性を指摘した。

なお、巻十八については、上代特殊仮名遣いの異例、ア行ヤ行のエの混同、奈良時代文献としては特殊な仮名字母の使用、清濁の混用などが見られることから、平安中期に大規模な補修が行われたとみるのが通説であった(池上禎造「巻十七・十八・十九・二十論」(『萬葉集講座第六巻編纂研究篇』、1933年、春陽堂)。大野晋「萬葉集巻第十八の本文に就いて」(『国語と国文学』二二(三)号、1945年4月)。日本古典文学大系『萬葉集四』「校注の覚え書」(1962年、岩波書店)。しかしながら、近年、乾善彦「万葉集巻十八補修説の行方」(『高岡市万葉歴史館紀要』第14号、2004年3月)が、特異な文字使用が補修部といわれてきた部分にのみ偏るわけでないことを具体的に示した上で、天曆期以降にわたるいくつかの時期に改変の加わった結果であろうとの見方を示している。本研究の成果は、結果的に乾論の見解の正しさを別の方向から検証することとなった。

()内訳は以下の通り。巻一4例、巻二

14例、巻三13例、巻四1例、巻五6例、巻六2例、巻七5例、巻八3例、巻九3例、巻十15例、巻十一23例、巻十二25例、巻十三2例、巻十四16例、巻十五5例、巻十六1例、巻十七2例、巻十八6例、巻十九4例、巻二十1例。

(3) また、表記の方法を調査する過程で、万葉歌(254)の解釈を改めた。(「5. 主な発表論文等」〔雑誌論文〕業績)

(概要)

「柿本朝臣人麻呂羈旅歌八首」の第六首については、第三句の「入日」を「(明石海峡に船が)さしかかる日」の意と捉えるのが一般的である。しかし、万葉集において、「入日」の表記を用いたもので、落日以外を指示する例はない。加えて動詞「別る」は41例中40例にその対象が格助詞のヲやコと伴って示されている。これらのことを考慮すると、当該歌の「入日」の用字もまた「(船が明石大門に)入る日」というのでなく、漕ぎ別れ行くその対象、すなわち「(明石大門に)入る日(太陽)」を表している可能性を考慮すべきである。

なお、本用例に関わって「入日」の用字に両義を認めるべきとの意見が出されている(『名歌名句大事典』担当:松田浩、2012、明治書院)。正訓字表記の機能を考える上で、重要な視点といえる。引き続き考えたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

新沢 典子、赤人集と次点における万葉集巻十の本文化、上代文学、査読有114号、2015、68-80

新沢 典子、柿本朝臣人麻呂羈旅歌八首の主題 巻三・二五四番歌の解釈を通じて、国文学叢録 論考と資料、査読無、1巻、2014、7-23

新沢 典子、「ものはてにを」を欠く歌の和歌史における位置づけ、萬葉集研究、査読無、第9集、2013、75-100

〔学会発表〕(計3件)

新沢 典子、かな万葉の世界、美夫君志会、2014年8月10日、中京大学(愛知県・名古屋市)

新沢 典子、国府駅郡衙、美夫君志会、2014

年3月8日、中京大学(愛知県・名古屋市)

新沢 典子、柿本人麻呂作羈旅歌八首をめぐって、美夫君志会万葉ゼミナール、2013年9月7日、かう楽(愛知県・名古屋市)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

新沢 典子(SHINZAWA, Noriko)

鶴見大学・文学部・准教授

研究者番号: 60454162